

○当施設は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療をおこなっている保険医療機関です

厚生労働大臣が定める揭示事項

1. 入院基本料について

当施設は「障害者施設等入院基本料 13対1」「看護補助加算2」の届け出を行っております。

看護の基準

当施設は、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～16：30まで、看護職員1人当たりの受持ち数は、5人以内です。

16：30～0：00まで、看護職員1人当たりの受持ち数は、29人以内です。

0：00～8：30まで、看護職員1人当たりの受持ち数は、29人以内です。

食事の基準

入院時食事療養について

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当施設は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降）、適温にて提供しております。

2. その他届出している基準について

（1）基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・データ提出加算

（2）特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・障害児（者）リハビリテーション料

3. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当施設院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年8月より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和4年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口（総務部）にてその旨お申し出下さい。

4. 保険外負担について

①文書料金（証明書、診断書等）

種 類	料 金
障害者年金診断書	11,000 円（税込）
身体障害者診断書・意見書	11,000 円（税込）
英文紹介状	11,000 円（税込）
生命保険診断書	11,000 円（税込）
特別児童扶養手当認定診断書	7,700 円（税込）
自立支援医療診断書（通院精神）	7,700 円（税込）
診断書（精神障害者保健福祉手帳用）	7,700 円（税込）
障害児福祉手当認定診断書	7,700 円（税込）
特別障害者手当認定診断書	7,700 円（税込）
英文診断書	7,700 円（税込）
発達検査結果（報告書）	5,500 円（税込）
健康診断書	5,500 円（税込）
補装具交付(修理)意見書	5,500 円（税込）
補装具費支給意見書	5,500 円（税込）
診断書（当園書式のもの）	4,400 円（税込）

※書類の作成には約1ヶ月程度期間を要しますので、予めご了承ください。

※その他の文書料金や実費負担等につきましては外来受付窓口までお問い合わせください。